

1 日 時 平成30年9月18日（火）午後7時から午後9時

2 場 所 東淀川区役所 4階 401会議室

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 教育・子育て部会委員）

友實 英之議長、岡本 由美副議長、建部 公美委員、角田 夕起子委員、田原 眞里委員、
西田 真弓委員、宮住 和子委員、中根 徹委員、和久 範枝委員

（東淀川区区政会議 他部会委員）

村富 和広委員

（大阪府議会議員）

笹川 理議員

（東淀川区役所）

奥野子育て企画担当課長兼教育委員会事務局総務部東淀川区教育担当課長、
藤原保健福祉課子育て企画担当課長代理、生駒保健福祉課教育担当課長代理兼教育委員会事
務局総務部教育政策課東淀川区教育担当課長代理、渡邊保健福祉課長、
養父保健副主幹兼保健福祉課担当係長、寺西保健副主幹、福山保健福祉課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）平成31年度東淀川区運営方針（原案）

（2）これまでの区政会議の主な意見について

（3）今後の区政会議について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○福山係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより、平成30年度東淀川区区政会議
第3回教育・子育て部会並びに東淀川区教育会議を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また夜間にもかかわりませずご出席を賜り
ましてまことにありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所保健福祉課の福山でございます。よ
ろしく願いいたします。

初めに、子育て企画担当課長の奥野よりご挨拶を申し上げます。

○奥野課長 皆さん、どうもこんばんは。いつもありがとうございます。

ご紹介いただきました子育て企画担当課長をさせていただいています奥野でございます。夜の遅い時間、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。

ちょうど2週間前、9月4日のお昼2時、3時ぐらい、台風21号の直撃を受けまして、もうあれから早いもので2週間になるなど。まだまだ被害の傷はいえてないというふうに思いますが、一刻も早い、一日も早く元の生活が戻ればというふうに思っているところでございます。

さて、本日は平成31年度運営方針の原案について、皆様方から忌憚のないご意見をお願いいたしたいというふうに思っております。

10月31日開催予定の本会におきましては、通常であれば部会を同時開催しておるところでございますが、10月31日は同時開催せず、共通テーマに1つ絞って、委員全員で議論を進めていく形式となる予定になっておりますので、本日は部会としての意見をこの場でまとめていただくとともに、本会での報告内容までをまとめていただくということになりますので、非常にタイトなスケジュールになると思いますけれども、何とぞ最後までよろしくご協力いただきますようお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございます。

○福山係長 それでは、本日の定足数の確認をいたします。

本日は6名の教育・子育て部会委員にご出席いただいております、出席者数が委員定数12名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

また、本日は他部会より1名の委員がご出席されています。

毎回のご案内ですが、本日の議事録につきましては、区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則の規定に基づき、発言者ごとの氏名とその発言内容を記載した議事録により後日公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。会議録（案）ができ次第、本日発言いただきました委員の皆様にご確認いただきたいと思っております。後日文書をお送りさせていただきます。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日配付しております平成30年度第3回東淀川区区政会議教育・子育て部会と書かれた本日の議事次第がございますでしょうか。

以下の資料確認は、この議事次第の配付資料欄を見ながら確認させていただきます。

次に、出席者名簿及び配席図はございますでしょうか。

続きまして、9月初旬に郵送させていただいております資料をご持参いただいておりますでしょうか。

右上に、送付資料1と書かれております平成31年度東淀川区運営方針（原案）はございますでしょうか。

次に、送付資料2 ワークショップ用シートはございますでしょうか。

次に、送付資料3これまでの意見増えのフィードバック、平成29年度運営方針増えの区政会議委員の評価結果、会議事概要（7月27日本会）、あと区政会議スケジュール、東淀川区区政会議部会別委員名簿となっております。

次に、当日配付資料としまして、当日配付資料の1共通テーマ（防災）と書かれた資料と、当日配付資料2としまして、平成30年度全国学力・学習状況調査大阪市の結果概要の配付について（ご参考）と書かれた資料。

以上でございます。

資料は全てそろっておりますでしょうか。

それでは、ここからは、友實議長に進行をお願いいたします。

○友實議長 はい、どうもこんばんは。議長の友實です。よろしくお願いいたします。

先ほど課長のほうから少しお話しございましたが、10月31日は部会のほうを開催せず、本会を19時から2時間開催をする予定でございます。本会では、共通テーマ防災につきまして、部会の垣根を越えて、くじで割り振られた班でワークショップで意見交換していただく予定でございます。

そのため、本日は、議題の1、平成31年度の東淀川区運営方針原案について、区役所のほうからご説明を受けました後、ワークショップを実施していただきまして、意見交換をして、休会明けに発表していただきます。さらに、本会で、私、議長報告する内容としまして、その中で特に重要と思われる意見についてピックアップしていければというふうに思っております。

それでは、早速議題のほうに入らせていただきます。

議題1、平成31年度東淀川区運営方針原案について、議題の2、これまでの区政会議の主な意見について、区役所のほうからご説明のほど、よろしくお願いいたします。

○奥野課長 それでは、子育て企画担当の奥野からご説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

まず、当日配付資料2という資料をごらんください。

平成31年度運営方針原案の説明に先立ちまして、この資料をもちまして、平成30年度全国学力・学習状況調査の大阪市全体としての結果概要が出ておりますので、まずこちらのご説明をさせていただきたいと思っております。

では、資料をごらんいただきまして、ちょっとお時間がございません。私、20分で全部、この資料だけではなくて、31年度の原案も説明を、ということで、時間が非常に限られておりますので、早口になる、非常にわかりにくい説明になるかもわかりませんが、もしわからなければ、また後ほどおっしゃっていただければ、改めてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、平成30年度全国学力・学習状況調査大阪市の結果概要の配付ということで、ご参考にホッチキスどめさせていただいております。

上段につきましては、日ごろの皆様のご協力に感謝申し上げている段でございます。改めて、この場をおかりしてお礼を申し上げます。

記から下ですけれども、1番ですね。大阪市ホームページ増えの掲載についてということで、既に大阪市ホームページに載っておりますので、詳細等につきましては、今日も紙ベースでつけさせていただいておりますけれども、大阪市のトップページから、今書かれているように順番に入っていただきますと、ホームページでもごらんいただけるという内容を書かせていただいております。

2番以降、この結果の概要について述べさせていただいております。2番ですね。今回、1枚めくっていただきまして、大阪市の結果概要と書かせていただいているところを見ながら、見ていただければわかりやすいかなというふうに思っておりますが、どのような調査をやったかということで、大きく2つ、2種類その調査をさせていただいております。1つは、番号2というふうに書かせていただいた教科に関する調査結果の概要ということで、まず1つさせていただいてまして、2つ目が、3番のところですね。質問紙調査結果の概要ということで、この2種類の調査をさせていただいております。

その最初の教科に関する調査結果の概要というのはどういうことかということで、大阪市の結果概要ですね。表紙をめくっていただきまして、ホームページのプリントアウトした分をごらんいただきたいんですけれども、ちょうど中段から上に四角い色で囲っております教科に関する調査結果の概要。まとめたものが四角囲みで書かれております。

ちょっとここ読ませていただきますと、平均正解率は、前回の調査結果と比べて、小学校算数A・B問題、中学校理科においては全国との差が小さくなっています。他の教科は、小学校、中学校とも、対全国比がほぼ横ばいです。

2つ目のちょぼで、平均無解答率は、小学校国語A問題、算数A・B問題において全国に比べて低く、中学校国語B問題、数学A・B問題においても、前回の調査より差が小さくなっていますということで、全国との差が縮んでおるものもあるし、横ばいのものもあるというふうに考えております。具体的には、その下の表ごらんいただければ、先ほど私が申し上げたような内容の数値が出ております。

めくっていただきまして、一番上の四角ですね。質問紙調査結果の概要というふうに書かせていただいております。これは、質問、そこに6つの点がございしますが、例えば一番上「朝食を毎日食べていますか」というふうな文章による質問をさせていただいて、それに対する答えがその下の表にあらわれているという内容でございます。

例えば、一番上の項目「朝食を毎日食べていますか」。小学生なり中学生にそれぞれ聞いて

おりますが「食べてます」というふうに答えた学生がどれだけいるか。中学生、小学生、それぞれ書かせていただいています。例えば、朝食に関しましては、小学生に関しては大きな変化はございませんが、中学生に関しましてはやや減少になっているというふうな数字が出ております。

あと、3つ目のちょぼ見ていただければ「家で、学校の宿題をしていますか」という質問に対して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合につきましては、29年度、前回調査と比べまして、小学校では増えております。中学校でも、29年度と比べて増加をしているということで、この辺は改善のポイントになっておるかなというふうな内容になっております。

次のページ以下、小学校の国語であるとか、小学校の算数、中学校の内容につきましても、それぞれ詳しい数字などが出ておりますので、またお時間ありましたらごらんいただきたいというふうに思っております。以上、全国学力の調査結果についてご説明をさせていただきました。

続きまして、平成31年度運営方針原案の説明に移らせていただきます。

送付資料1と右上に書かれているものをごらんください。

平成31年度東淀川区運営方針原案というふうに表紙に書かれております。

まず、この表紙の説明、させていただきたいと思えます。

そこに、上から順番に経営課題1から5まで5つの項目書かれておりますが、当部会に關係する内容は、経営課題2のところでございます。こども青少年健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまちということで、この冊子の4ページ、5ページが内容のところでございます。後でまた内容はご説明をさせていただきますが、今後、平成31年度の運営方針が策定されるまでの道のりということで、表紙の中段から下、こぶしのみりちゃんの絵が4つ書かれておりますけれども、本日は一番左端、①原案、区独自の様式というふうに書かれているところ、本日はここの部分でございます。下のほう見ていただきますと、点線で囲っております今回作成分、9月18日から28日の間に各部会が開催されまして、そこで意見を頂戴するというふうなことになっております。その後、10月に素案を作成、10月31日の本会、区政会議の本会でご意見をいただいて素案を作成し、その後、1月に案を作成し、最終的に完成に向けてということで平成31年度開始日の4月1日に区のホームページで公表していきたいというふうな流れになっております。

それでは、早速中身のご説明に移らせてさせていただきたいと思えます。4ページ、5ページをごらんください。と同時に、あわせて、送付資料2というピンク色のこのシートがございます。これも4ページ、5ページの横に並べてごらんいただければわかりやすいかなというふうに思えます。

それでは、4ページのところから、ご説明させていただきます。

経営課題2、こども・青少年健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまちを目指す。目指すべき将来像ということで、ここに3行書かせていただいています。この目指すべき将来像につきましては、おおむね10年から20年を念頭に設定をさせていただいた目標でございます。こどもや子育て家庭が孤立することなく地域コミュニティに溶け込み、地域全体のつながりの中でこどもを守り、子育て世帯の支援策ができている状態を目指します。また、こども自身がみずからの力で成長していく子育てを地域全体の大人が支え、ともに成長していくことで将来の地域活動の充実を目指していきますということで、これが我々が目指すべき大きな将来像というふうになっております。

具体的に、2-1ですね。その下ごらんいただければ、こどもと大人がお互いに元気になれるまち。5ページの一番上、2-2、全てのこどもが「生きる力」を身につける子育て、「共育」のまちということで、この2つの大きな柱を立てさせていただきました。

まず、4ページ、2-1ですね。将来ビジョン、5年後にはどういう目指す状態になればいいのかということ、5年後の姿ということで一応書かせていただいたのが将来ビジョンに記載しております。概要でご説明させていただきます。

地域で顔見知りが増えて、誰もが自然に声をかけ合えるなど、地域全体で子育てを見守る姿を5年後までに目指していきたいと。その右の欄ですね。施策展開の方向性ということで、こどもも親も周りから見守られているという安心感を得られるよう、あらゆる世代が子育てにかかわっていくため、切れ目ない施策を進めていきたいと。また、こどもを守っていくには家庭の力だけでは及ばないこともあり、その部分を補える地域の誰もが自由に集まれる居場所が各地域で運営できるように支援策を進めていきたいというふうに考えております。

では、今の現状と課題はどうかということ、そこを皆さんにご説明させていただきます。その下の枠囲みごらんください。

現状です。東淀川区は、二十歳未満の低年齢出産や婚姻届が遅い養育者が多いと。また、低体重児も多く、乳幼児健診率も市平均より低いと。また、児童虐待の件数も急激に増加しているということで、また、そのような状況がございます。

保育所に関しましても、未入所児童が183名おり、そのうち9名が待機児童というふうになっております。

3つ目のちょぼで、ちょっと後半になりますが、放課後、こどもだけで過ごす割合が非常に高いと。また、家庭において、勉強や読書する割合が低いというふうな数値が出ております。先ほどご説明させていただいた学力増強の調査表にもそのようなところが一部出ていたかなというふうに思います。これが現状でございます。

じゃ、その現状に対して課題はどのように認識しているかということで、その下、課題のところ、書かせていただいております。

1つ目のちょぼでございます。妊娠に対する正しい知識がないと。その後の出産、子育てに関しても十分な知識を有していないと。結果として、児童虐待相談件数の増加につながっていると考えられると。

2つ目のちょぼですね。核家族化が進む今日において、妊娠・育児など気軽に相談できる環境がなく、地域からも孤立してしまっているという傾向もあるんじゃないかという課題もございます。

3つ目のちょぼでございます。適切な子育てに関する情報を入手する機会を失っているケースがあるんじゃないかというふうにも思われると。

あと、待機児童の関係であるとか、放課後のこどもの過ごし方につきましてもいろいろ課題がございます。幾つかの課題はございますので、その課題を踏まえて、要は31年度どういうふうに取り組んでいくかという31年の取り組みというところを、その下、ごらんいただければ、2つ、①、②の具体的な取り組み項目ということで、原案を書かせていただいております。

まず1つ目、あらゆる世代が子育てにかかわっていくための切れ目ない施策の推進が必要であろうと。右の欄ごらんいただきますと、それに対する具体的な取り組み内容を書かせていただいております。切れ目なく長期的な視点を持って地域ぐるみで子育て環境を充実させる事業を進めていく。取り組み例として、具体的に4つのちょぼを書かせていただいております。登校・登園サポート事業、助産師による専門的相談支援、4・5歳児就学前子育て相談事業、子育てに生かせる知識、情報発信と、この4つの事業に取り組んでいきたいというふうに考えております。

②ですね。地域の誰もが自由に集まれる居場所づくりを支援していきたいと。具体的にはということで、右の欄ごらんいただきます。こどもたちが安心して過ごせ、温かい居場所が各地域にできるよう、居場所設置、運営に関する助言など、支援を行っていきたいというふうに考えております。これが、1つ目の柱ということで、今考えておる素案でございます。

5ページごらんください。2つ目の柱。全てのこどもが「生きる力」を身につける「子育て」、「共育」のまちと。これの5年後目指す状態はどういうふうになっておればいいのかということで、将来ビジョンを書かせていただいております。全てのこどもが「生きる力」を主体的に身につけられるよう、子育て、教育環境が整っている状態を目指していきたいというふうに考えております。

施策・展開の方向性。右上の欄ごらんください。「生きる力」を身につけるために、大切な自尊感情の向上のため、家族や地域との触れ合いやきずなを深める機会や心身ともに健全な成長を促進する取り組み。成功を実感できる体験づくりなどの施策を推進していきたいというふうに考えております。

現状と課題でございます。現状のところです。東淀川区は、自尊感情が全国、大阪市平均よ

りも低い。学力においても市平均より低い。中でも、生活保護世帯など、経済的な支援を要する世帯についての高校進学率が低く、進学しても中退率が高いと、そのような傾向が顕著であると。また、学校内での暴力行為の発生件数、いじめの認知件数が多く、自尊感情が低いということに加えて、不安や悩みを抱えているこどもの割合も高いというような現状になっております。

課題といたしまして、自尊感情が低いことは、自己の肯定意識が低く、学習意欲の欠如など、学力低下や進学意欲の低下が貧困の連鎖を生み出す一因となっているのではないかと。

2つ目のちょぼでございます。核家族化の進行や転入世帯が多い東淀川区では、地域コミュニティの希薄化により、地域のこどもと大人が触れ合う機会が減少し、子育て世帯は地域から孤立していることが多いんじゃないかと。家庭の機能を補っていた地域の力を十分に生かし切れてないのではないかとというふうな課題がございます。

3つ目ですね。自尊感情が低いことで、暴力行為やいじめ件数の増加にもつながっているのではないかと。

4つ目、5つ目、それぞれこどもとの交流であるとか、区Pの協議会での活動内容についてとか、5つ目のところは、学校を活用した地域交流事業を凶る事業はあるけれども、参加者が固定されているよとか、地域住民の交流の場として機能を十分に発揮できてないんじゃないかというふうな課題を挙げさせていただきました。

それに対して、31年度の取り組み方針ということで、①から③まで3つの具体的取り組み項目を書かせていただいております。

「生きる力」、①ですね。「生きる力」を身につけるのに重要な自尊感情の向上ということで、具体的にどのような取り組み例があるのかということで、4つの内容を書かせていただいております。ゲストティーチャー派遣事業、絵本の読み聞かせ事業、中学生勉強会、体験型食育推進事業、この4つの事業に取り組んでいきたいというふうに考えております。

②のところ、子育て世帯を含む地域住民の交流促進。これにつきましては、3つの事業を取り組み例ということで挙げさせていただいております。青少年育成推進会議の開催、学校を活用した地域連携事業、校庭等の芝生化事業におのおの取り組んでいきたいというふうに考えております。

③分権型教育の推進ということで、これにつきましても3つの取り組み例を書かせていただいております。区教育会議での開催、各学校での学校協議会の職員の参加、区教育行政連絡会の実施というふうな具体的な内容を書かせていただきました。

これで、31年度の取り組み方針内容を、31年度の取り組み方針ということで皆様方に本日発表をさせていただきました。

続きまして、議題2のところでございます。これまでの区政会議の主な意見について説明さ

せていただきます。

送付資料3、これまでの意見のフィードバックというのをごらんください。

A4の横長のホッチキスどめになっております。これの子育て教育部会は4ページ、5ページがそれぞれ該当するところです。ちょっと4という数字がちょうど折り目になっておりますので見えないかわかりませんが、めくっていただければ4という数字が出てくるかなと思います。4ページ、5ページでございます。

この表の見方でございます。まず、委員名というところでございます。どうもすみません。その前、本年度いただいた意見について、区役所の対応方針のコメントを載せさせていただいております。

まず、委員名につきましては、学習会での発表は非公表であるため「ー」というふうに書かせていただいております。部会での発言についてワークショップでの発表については、そのグループの連名で書かせていただいております。右から2番目の分類は、①から⑤とありますが、おのおの吹き出しで、①当年度、30年度における対応であるものは①でございます。②は31年度運営方針に反映、または31年度に対応予定のものでございます。③は31年度では対応できないが、今後引き続き検討するもの、④は対応困難、または対応不可であるもの、⑤はその他ということで、それぞれ5つの内容に分類をさせていただいております。

その右に運営方針のどこに記載があるかということで、2-1の先ほど申し上げた大きな柱2本がございます。2-1-1、2-1-2とか、2-2-1とか2-2-2、1しかないですね。2-1か2-2という内容で、それぞれどの柱に該当するものかということを書かせていただいております。

その4ページ、5ページで、これまでの部会、学習会でいただいた意見についてまとめさせていただいております。ちょっと簡単に振り返っていきたいというふうに思います。

一番上ですね。4ページの一番上、4・5歳児の就学前子育て支援事業については、外部評価の委員さんの意見といたしまして、2つ目の箱を見ていただければ、虐待ケース等も増えているので、対象である4・5歳児だけでなく、他の年代にも積極的にかかわりを増やしていくべきだというふうにご意見をいただいております。

対応方針、その右側ですけれども、行政として状況を把握する機会の少ない3歳児健診から小学校就学時健診までの4・5歳児を対象として、安否確認と養育環境や子育ての困り事の把握を行っておりますというふうにお答えさせていただきました。

あと、こどもの居場所とか、4ページですね。こどもの貧困とか貴重なご意見いただいております。全部ご紹介させていただくのに時間もございませんので、また読んでいただければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

引き続きまして、送付資料3です。これの、送付資料3の9ページです。同じ冊子の9ペー

ジをごらんください。

平成29年度運営方針の区政会議委員の評価結果というふうになっておりますが、今、お手元には、表、平成30年度というふうになっております。29年度の評価ということでお考えをください。

評価シートにつきましては、7月の本会時終了時に配付させていただきました。これは、大阪市全体で区政会議の委員全体の方とより活発な意見交換を行う取り組みの一環として、平成29年度運営方針について、委員全員の方から評価をしていただくことになったものでございます。それに対して取りまとめた結果とたくさんの評価理由コメントをいただきましたので、本日も報告させていただきます。

9ページの運営課題3というところですね。これが、29年度はこども・子育て教育部会の、当部会の内容となっております。

評価におきましては、4点が12名と、3点が16名、以下いろいろ点数を評価していただいて、平均点が3.2というふうな評価をいただいております。

出された意見としては、別紙のとおりということで、1枚めくっていただきまして、2枚ですね、ごめんなさい。2枚めくっていただきまして、13ページ、ごらんいただければ、経営課題3の評価をお書きいただいております。18ページの下のほうですね。4点ですね。思うというふうにその評価いただいている、何を思うのかということで、上のほうに経営課題3というところで囲ませていただいております。地域の人とのつながりの中で、切れ目ない子育て、子育てを支援し、学校を核とした教育環境の改善・充実を進める。子育て支援を支えるだけでなく、地域ぐるみでこどもたちを守る。全てのこどもたち、こどもが基礎学力や体力、基本的な生活習慣、心、体、学力を育み、健康で心豊かに力強く生き抜き、未来を切り開く力を身につける環境を構築するというところで、既に取り組んでいるというふうに思う、14ページ以下ですね、3番、やや思う、2、あまり思わない、1、思わないというふうにそれぞれ評価をいただいているところのコメントでございます。

4点とか3点というところは、皆さん、またごらんいただきたいんですけども、逆に、1点とか2点ですね。思わないとかあまり思わないというところを、あえて今日読ませていただければというふうに思います。

思わないというところでご意見としては、現実的なわかりやすいマイルストーンが報告、発信されていればもっと印象が変わったんじゃないかなというご意見をいただいております。

あまり思わない、その上のところ、2つ目のちょぼですね。学校と地域の連携があまりできていないように思うと。地域にかかわる全ての人が力を合わせるための土壌となっているとは感じられない。個人的に自治会の入会を拒否されたこともあったということで、否定的なご意見はもう大事なかなというふうに思いましたので、あえて本日も報告をさせていただきました。

私からは以上でございます。雑駁になりましたが、よろしく願いいたします。

○友實議長 ありがとうございます。

では、ただいまご説明いただきました全国学力・学習状況調査結果概要及び送付資料の3、この2つを踏まえまして、皆様からのご意見を賜りたいと存じます。

内容についてより活発に議論をしていただくために、一旦部会のほうを休会にさせていただきますまして、2つの班に分かれてワークショップによる意見交換をしていただきたいというふうに思います。話し合っていたいただくテーマとしましては、平成31年度東淀川区運営方針原案についてです。送付資料の2、ワークショップ用のシート、このピンク色のやつですね。これを使って進めてまいりたいというふうに思います。

ワークショップでは、各班で議論されたご意見や取りまとめ、区政会議再開後、取りまとめた後で、区政会議再会後発表していただきますので、よろしく願いいたします。各班には職員の方に入ってくださいまして、サポートをしていただく予定でございます。

それでは、ここで、区政会議教育・子育て部会は一時休会とさせていただきますと思います。

(休 会)

○友實議長 ただいまより、また区政会議のほう、再開させていただきますと思います。

まず初めに、事務局のほうからちょっと報告がございますので、事務局のほうに一旦お返しさせていただきます。よろしく願いします。

○福山係長 すみません。本日、府議会議員の笹川議員にお越しいただいていますので、ご紹介させていただきます。

議員の皆様には、条例の規定によりまして、区政会議の議論に対してご助言をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○友實議長 それでは、もう各班で出されたご意見につきまして、発表者の方から、申し訳ございません、まとめて発表いただければと思います。

どちら側からしましょうか。はい。お願いいたします。

○田原委員 皆さんに単純に何を選ばれたかを聞いて、一番多いところをお伝えしたらいいんですか。右側の1番の低体重児が気になるということで、こちらのほうの意見が多かったです。やっぱり、この低体重児ということで、この後の虐待だとか、それから生活面とかいろんな面にかかわってくるということで、この意見が一番多かったです。

以上です。

○友實議長 ありがとうございます。

○西田委員 話し合った結果、情報発信の方法の改善ということで、経営課題の2-1の31年度取り組み方針①の取り組み例の4つ目のちょぼの子育てに生かせる知識・情報発信の後ろに(SNS、ツイッター等による)を追加していただいて、SNS、ツイッターでの情報を発信

していくということを取り組み例として挙げて、追加していただきたいです。

以上です。

○友實議長 ありがとうございます。

各班出ました意見ですね。低体重児のこどもが多いことが気になるといったことと、あと情報発信の仕方を考えていけたらいいなといったご意見ですね。こちら2点が一番多かったご意見ということでよろしいでしょうかね。

では、もう先ほどのこの2点の意見を中心に、区政会議本会のほうで発表させていただければと思います。よろしいですかね。ありがとうございました。

では、区役所のほうよりご意見や補足、31年度事業に反映できるような部分がありましたら、対応方針などご説明のほうよろしく願いいたします。

○奥野課長 どうも長い時間ご討議いただきまして、また貴重なご意見いただきまして、どうもありがとうございました。

私、この左側の班におったんですけれども、非常に目からうろこというんでしょうか、僕が今まであまり感じてなかったようないろんな提案をいただきまして、やはり今の時代に沿ったやり方をやっていかなければ、なるものもならないよと。今までのやり方がベストやというふうに思わないようにというふうなご意見になったかなと。今の時代をもっと見つめて、新たな、ほんま有効な活用の仕方をやっていけば、さらにもっと増えていくのではないかと。見ていただく情報の発信が非常に有益なものになっていくよというご意見いただきまして、非常にありがたく感じております。

この右のほうの班で低体重児ということで、これもやはりお母さん、妊娠中のお母さんのときから気をつけていかなければいけない、そういった左のSNSのその情報発信にもつながっていくのかなというふうにも思います。切れ目ないというんでしょうか、こどもさん生まれる前からのそのケアというのも非常に大事やなど、全部つながっている一連のものだよというふうに、今、改めて思った次第でございます。

貴重なご意見、ありがとうございました。本日の意見を、また今後の施策にも反映させていきたいというように思います。具体的にどういうふうにさせていくかと、またこれから煮詰めていきたいと思いますので、また何かありましたら、皆さんのご意見いただきたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

○友實議長 ありがとうございました。

では、本日、笹川議員が来られておりますので、貴重なご意見いただければと思います。よろしく願いいたします。

○笹川議員 どうもありがとうございます。

本当に議論をいただきまして、さまざまな視点、私どもに教えていただきましてありがとう

ございます。

少しだけ、今日はお願いというような形なるかもしれないんですけども、東淀川の現状を見ていただきたいなと思っています。この中に書かれている大阪市平均よりも低い。どういうことかといいますと、全国で大阪が低い。その大阪の中で東淀川は低いというのは、自尊感情、学力、全国で一番厳しいレベルだというこの危機意識をぜひ共有していただきたいなと思っています。

実感がないというのは、地域でも本当によく聞きます。じゃ、具体的にいうと、就学援助率というのがあります。それは、生活保護や準生活保護の所得の家庭に対して援助している。全国は15%です。東淀川区では、それが50%近くにも及ぶ学校があるというような状況だということを、特になかなか伝わっていない。SNSなんかからの発信、こういうのが実は逆に発信されていたりして、どんどん出ていく世代に実は逆に伝わってしまうというようなことがあります。そして、その原因がどうかわかりませんが、要は学校の暴力行為が多い、そして児童虐待が多い。まあ、もうとんでもないこどもの置かれている状況です。

ちょっとここからがお願いです。こどもが1時間頑張れば、必ずみんな同じ成果が出るとやっぱり大人は考えてしまいがちですが、そうじゃないです。1分でできてしまう子もいれば、1時間でできない子もいるんですね。そういう中で、1時間でできない子は、実はこれができないという大人の見方によって自尊感情を下げってしまう、勉強のやる気がなくなっていくというのがあります。今、地域のほうでは、こういった学習支援をさせていただいている皆さんはそういったことがわかっていただいていると思うんですが、なかなか児童虐待もそうなんですけれども、虐待を受けた親は虐待をしてしまう傾向にあるように、そういうふうには育っていない親は、そういうふうにはこどもを育てられないという状況があります。そこに地域がどうこどもにかかわっているかというのが非常に重要になります。もう研究でははっきりしています。できないことをさせるよりは、できることをまずさせる。できることをさせることによって、できない事がついていく、これがもう研究で明らかです。なので、こういったところを地域のほうでぜひサポートをしていただきたいと思いますので、今後ともぜひよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○友實議長 笹川議員、ありがとうございました。毎回、お忙しいところ、本当に貴重なご意見、ありがとうございます。

それでは、続きまして、議題の3、今後の区政会議について、区役所のほうからご説明をよろしく願いいたします。

○畠山課長 総合企画担当課長の畠山でございます。

今後の区政会議の運営についてご説明いたします。

送付資料の3、23ページをお開きください。

第3回部会、本日を皮切りに、9月中に、9月28日健康福祉部会を最後に4部会が全部第3回部会を終わるとい形になっています。第2回部会につきましては、第2回の本会につきましては、10月31日に2時間で区民ホールで行うという形。第4回部会以降、部会后調整という形になっていまして、これにつきましては、日にちが書いてある分につきましては日程を押さえていただきたいなと思っております。それ以外の議案等の予定と書いてある部分につきましては、正確には10月の本会以降に、また話をさせていただくこともありますし、今回部会全部終わった後に、また話はさせていただきたいなと思っております。2月予定の部会の部分については、その時期にまたお話をさせていただきたいなと思っております。

それと、網かけになってございます議長・副議長会議、10月29日7時から9時という形で、議題については10月31日の本会なり各部会状況の共有ということでございます。これにつきましては、議長、副議長からも要請ございますが、他の委員の方も出席いただいて結構ですということでおっしゃっておりますので、よろしくお願いたします。

それと、本日配付しました当日配付資料1をごらんいただきたいと思っております。

これにつきましては、10月31日の共通テーマということで、本会議で議論される中身でございますので、これにつきましては、10月12日の金曜日までに、この質問項目に対しまして、メールか区役所の窓口にご持参いただくか、郵送、いずれかの方法でご提出いただくよう、よろしくお願いたします。

郵送を希望される方におきましては、返信用封筒をお帰りにお渡しいたしますので、お声かけいただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○友實議長 ありがとうございます。

本日の議事は以上になります。

今後も、平成31年度運営方針の策定などに向けまして、各部会におきまして意見交換をしてまいれたらなというふうに思います。

長時間でございます。皆さん、どうもありがとうございました。

ここからは、事務局のほうにお返しをいたします。

○福山係長 参加委員の皆様、ありがとうございました。

毎回ご案内しておりますが、委員の皆様につきましては、本日の会議での議論内容を各地域活動協議会や所属の団体等でご説明いただき、各地域等からの意見をまたこの区政会議にフィードバックしていただきますよう、よろしくお願いたします。

なお、地域活動協議会の会長様には、先日同じ資料をお渡ししております。

これをもちまして、平成30年度第3回の区政会議教育・子育て部会並びに東淀川区教育会議を閉会します。